

## 平成 13 年9月定例会 質問通告

---

質問（質疑）通告一覧

10月10日（水）

---

1 宇野 裕 議員 自民党（一般質問）

---

1. 知事の政治姿勢について
  2. 教育問題について
  3. 農業問題について
  4. シルバー人材センターについて
  5. 緑化政策について
  6. 海匠地域の産業廃棄物不法投棄問題について
  7. その他
-

---

○宇野 裕君 みなさんおはようございます。植木の町、八日市場市選出、自由民主党の宇野裕であります。諸先輩、同僚議員の皆様方の御配慮によりまして4回目の登壇の機会を得ることができました。深く感謝を申し上げます。

さて、質問に入る前に申し上げたいことがございます。1つは、歴史に残るイギリスのブレア首相の言葉であります。その言葉とは、「行動には危険が伴う、しかし行動を起こさない危険の方が行動に伴う危険よりはるかに大きい」という、今回のテロと毅然と立ち向かう強い意思の表明の言葉であります。私にはこの言葉は今の日本政府に対しても向けられた言葉のように聞こえました。ぜひ政府、与野党問わず、この言葉を胸に刻んで、日本として今「何をすべき」かを決断し、実行していただきたいと強く願うものであります。

次に申し上げたいことは、これまでも多くの議員の方々から堂本知事に初当選のお祝いの言葉がございました。私もここで、おくれませながら祝意を申し上げさせていただきたいと思っております。特に今回の知事選挙において、知事は街頭で演説する際、道行く有権者を引きとめて、その人にマイクを向けて意見を述べさせたりして型破りな選挙戦を貫かれました。まずこのことに敬意を申し上げます。

私はここで型破りな祝意は申し上げられませんが、知事、改めましておめでとうございませう。今私の目の前にあるこのマイクは、知事が当時、今の県政に「何か言いたいことはありますか」と有権者に向けた同じマイクを今私に向けてくれたんだなと思いつつ、通告順に従いまして順次質問させていただきたいと思っております。

まず、知事の政治姿勢について伺いたします。

実は私は知事の政治姿勢をお伺いするに当たり、知事の書かれた本や12年間の国会での質問議事録をインターネットで取り寄せ、拝見いたしました。ちなみに取り寄せた議事録はA4版のペーパーで1,000ページを超えるものであります。この議事録を見ると、知事は本会議や各委員会において190回以上質問に立たれ、さまざまな質問をされております。特にODA問題、環境問題等については熱心に取り上げておられました。通読させていただいて、幾つか共鳴できる質問もありました。例えば北方領土問題において政府に対し、「外交の場で堂々と日本の立場を主張すべき」との趣旨の質問をされた部分などは、個人的にも頼もしく思いました。

それでは、これらの資料を参考にさせていただいた上で質問させていただきます。

まず、知事は政治家になる前は民放ジャーナリスト、あるいはディレクターとして30年のキャリアを積まれたと聞いております。さて、ジャーナリストの使命は視聴率や売り上げ部数にとらわれることなく事実をありのままに読者に伝えることと、もう1つは常に時の政府や権力側をただし、弱者の側に立った主義主張をマスメディアを通じて発信し続けることだと私なりに解釈しております。

そのあと1989年の参議院選挙において旧社会党の比例区参議院議員になられ、野党議員として政府をただす立場になりました。その後、95年の参議院選挙において新党さきがけの比例区参議院議員として当選され、翌年の自社さ政権のときは新党さきがけの議員団座長として、今度は与党議員の1人として当時の第2次橋本政権に参画し、政府を支える立場になりました。この間、環境基本法やNPO法などの審議、立法活動に御尽力されました。

そして今、千葉 600 万県民の行政の最高権限者になられました。つまり、知事はこれまで権力を批判するジャーナリストから、徐々に権力の中枢に移動をし続け、ついに千葉県政の中心にお座りになられたわけでありませう。

知事は書かれた本の中で、「知事室のいすは立派過ぎて座り心地が悪い。こんないすに座っていたら裸の王様になってしまう」とおっしゃっておりますが、改めてお伺いしますが、知事といういすにお座りになって今どのような感想をお持ちか、率直な気持ちをお話してください。

また、仮定の話で恐縮ではありますが、知事が今かつてのようにジャーナリストだとして、就任後 6 カ月たった堂本県政を客観的に総括評価する記事を書くとしたら、「どのような見出しで」、また「どのような評価の記事を書かれるか」、ぜひ御披露していただきたいと存じます。そしてまた、今申し上げましたジャーナリスト、野党参議院議員、与党参議院議員、そして千葉県知事という 4 つの立場で、どの立場が御自身にとっても最もフィットする立場か、それぞれの立場について、感想も含めてお話しください。

次に、6 月議会での知事あいさつ、あるいは知事答弁についてお伺いいたします。

知事はこれらの中で新しい言葉を随所にお使いになっていらっしゃいます。政治家は言葉が命であります。知事が使われる言葉の中でも重要な言葉の解釈について共通認識を持つべきと思いますので、6 月議会でも御説明いただきましたが、少し抽象的で、いまひとつ理解しにくい点がありますので、再度幾つかの言葉について解説をいただきたいと思ひます。

まず 1 つとして、「千葉を変えよう」とおっしゃっておりますが、千葉のどこをどのように変えようとしておられるのか、具体的にお答えください。

次に 2 つとして、「千葉主権の確立をする」とおっしゃっておりますが、「千葉主権」とはどのようなことを言うのか、また千葉主権確立のためにどのような制度や法律が必要とお考えか、あるいはどのような制度や法律のどこをどのように改廃したら知事の目指す千葉主権が確立できるとお考えか、お答えください。

次に 3 つとして、「千葉らしさ」とはどういう「らしさ」か、具体的に御説明ください。

最後に、知事がお書きになった「無党派革命」という著書について、1 点だけ確認の意味でお伺いいたします。

知事はこの本の中で、「私は具体的な公約はしません」とおっしゃっておりますが、例えば三番瀬の白紙撤回というのは具体的な公約と思うのですが、この辺の知事の真意について御説明ください。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

近年、少年による凶悪事件や親たちによる我が子への虐待事件などの悲しい事件などが私たちの茶の間にメディアを通じて飛び込んでまいります。私たち大人はその都度、「なぜ」、「どうして」と目と耳を疑わざるを得ないような実感をだれしも持つのではないのでしょうか。

さて、このような問題が頻発するようになったのは、作家で教育改革国民会議の委員の曾野綾子さんは、次の 4 つの力を日本人は失ったからだと言っています。その 1 つは、自分自身で考える力、そして 2 つ目は苦しみに耐える力、さらに 3 つ目は人間社会の必然と明暗を善悪を越えて冷静に正視する力。ここで言う正視とは、正面から物事を見据えるこ

とだそうであります。そして最後の4つ目は、はんらんする情報の波に打ちかつ判断力であると同会議において指摘しております。私も曾野氏の指摘のとおり、これらの力が弱まったことが原因の1つになり、理解しがたい事件が少年たちの身の回りや教育現場に発生しているのではないかと思えてなりません。私は戦後教育の欠陥が間違いなく存在することを、皮肉にもこれらの事件によって明らかになったのではないかと思っております。

さて、今回私は戦後教育のさまざまな欠陥をたすために、昨年、教育改革国民会議が提案した17の提言の中の2つにスポットを当ててみました。

その1つは、「学校は道徳を教えることをためらわない」という提言であります。つまり、学校は子供の社会的自立を促す場であり、社会性の育成を重視し、自由と規律のバランスの回復を図ることが重要であり、また善悪をわきまえる感覚が常に学問に優先して存在することを忘れてはならないということであります。

2つ目は、「奉仕活動を全員が行うようにする」という提言であります。これはどういうことかと申しますと、今までの教育は要求することに主力を置いたものであったということであります。しかし、これからは与えられ、与えることの双方が個人と社会の中で暖かい潮流をつくることが望まれるということであります。そして、このような社会を目指すために奉仕活動をすることによって自然に自分の周囲にいる他者への献身や奉仕を可能にし、さらにまだ会ったことのないもっと大勢の人の幸福を願う心が奉仕活動によって自然に養われるということであります。私はこの提言を読んで、反射的に3つの団体のことがすぐ頭に思い浮かびました。それは、1つはボーイスカウト、2つ目はガールスカウトの組織であります。この2つの団体は余りにも有名な団体なので今さら説明するまでもありませんが、念のためごく簡単に説明いたします。

これら2つは約100年前にイギリスのロバート・ベーデンパウエル卿が提唱した運動で、その運動の目的は青少年の自発活動を促し、みずからの健康を築き、他の人々に奉仕する精神と人生に役立つ技能を体得させ、青少年を国際愛と人道主義を実践でき、かつリーダーシップある人間に導くことだと言われております。主な活動は、休日の数時間を利用して地域のボランティアの指導のもと、子供たちの自主性を最大限尊重して行われております。現在世界151カ国に約2,900万人のボーイスカウト、900万人のガールスカウトが活動し、2億数千万人のOBを輩出しております。千葉県では昨年時点でボーイスカウトが124団、1万400名、ガールスカウトが4,300名で組織されております。入隊する子供たちには、年齢に応じて多少表現は異なりますが、3つの誓いと8つのおきてを立てさせます。ここで便宜的にボーイスカウトとガールスカウトを総称してスカウトと呼ばせていただきます。

私はスカウト活動の神髄は、この誓いとおきてにあると思っております。ちょっと照れますが、ここで入隊式などで3つの誓いをするとき子供たちがするしぐさをまねしてみます。

まず右手をこのように3本立てます。そして宣誓いたします。

私は、名誉にかけて次の3条を実行いたします。

1つ、神と国とに誠を尽くし、おきてを守ります。

1つ、他の人々を助けます。

1つ、体を強くし、心を健やかに徳を養いますという3つの誓いがあります。

そして、8つのおきては——指を立てませんが、1つ、スカウトは誠実である。

2つ、スカウトは友情に厚い。

3つ、スカウトは礼儀正しい。

4つ、スカウトは親切である。

5つ、スカウトは快活である。

6つ、スカウトは質素である。

7つ、スカウトは勇敢である。

8つ、スカウトは感謝の心を持つ。

以上が8つのおきてであります。私はこの3つの誓いと8つのおきてだけ見ても、スカウト活動が100年の歴史を持ち、世界の国々に広く支持されてきたわけがよく理解できます。まさにスカウト教育には、今の日本の子供たちに欠けている前述の4つの力、そして2つの提言が指摘している道德心、奉仕の精神を子供たちにキャンプや奉仕活動を通じて自然に身につけさせる知恵と工夫があると強く思うのであります。

また、中央教育審議会や生涯学習審議会でもスカウト活動の教育力については大きな期待を寄せていると聞いております。私は今、学校において苦手な分野と言ってもよい道德教育、そして奉仕活動の実践については、ぜひスカウト活動の教育力を学校関係者は謙虚な気持ちで参考にして学ぶべきと思うのであります。

そこでお伺いいたします。

第1点として、県として両団体にどのような支援をされているかお尋ねいたします。

第2点として、スカウト活動と学校との連携を密にするために、県教育委員会としてもっと積極的に両活動に対し支援すべきと思うが、どうか。

最後に、3つ目の団体として消防団の存在であります。千葉県においては、現在約3万人の団員の方々が活躍されております。言うまでもなく、各消防団は長い歴史と伝統に培われ、郷土愛の精神により火災や風水害などから住民のとうとい生命、財産を守るため、平素から本業を持ちながらポンプ操法などの訓練を重ねております。そして、一たん有事の際には、まさに奉仕の精神を発揮して身を挺して地域防災活動に献身的に活躍されております。

そこでお伺いいたします。

消防団の活動を知らしめるため、高校教育の中でポンプ操法の訓練を体験するなど地域消防団との交流を持つことはできないか、お答えください。

次に、農業問題についてお伺いいたします。

千葉県の農業粗生産額は平成6年から北海道に続いて全国第2位の実績を維持しておりますが、安価な輸入農産物により国内農産物の価格競争力の低下、農業従事者の高齢化の進展や後継者不足の問題など県内農業を取り巻く状況は将来展望が開けない大変厳しい状況にあると言えます。

さて、この粗生産額の過去のデータを見てみますと、昭和35年時点での粗生産額は670億円で、その内訳は米が約50%、野菜が12%、畜産が14%でありました。その後40年間で粗生産額は7倍の4,800億円になりました。しかし、この40年間、米の同粗生産額に占める割合は50%から40%に大幅に落ち込みました。それに対し野菜は12%から40%に粗

生産額に占めるシェアを伸ばし、額にして24倍にも成長しております。また、畜産は堅実にシェアを拡大して14%から20%に伸びてきております。

さて、ここで問題にしたいことは県の予算配分であります。昭和56年度以降の予算だけを見ましても、主に米の生産支援のために、大まかに言って半分近くの額を予算として組んできております。一方、野菜の生産を支援する旧園芸課の予算は2から3%の間をほとんど毎年変化なく予算づけされております。また、畜産課の予算は言うまでもなく畜産業の支援のための予算であります。6%から8%の間で同様に計上されております。

さて、今年度からスタートする新世紀5か年計画において、農業の生産性向上に向けて生産基盤の整備の確立を進めるとしている中で、野菜の生産においては施設の高度化を図り、新鮮で安全な野菜を供給していくことを目標にしているようですが、先ほど指摘しましたが、野菜の粗生産額に占める割合が12%から40%に成長しているにもかかわらず、予算がこの20年間を見ただけでも2から3%しか計上されていない状況です。私は野菜の生産額の農業粗生産額全体に対する貢献度から見ると、少しバランスを欠いているように思えるのであります。同じことが畜産業においても言えるのではないのでしょうか。もちろん野菜生産に対する支援は基盤整備から都市と農村の交流対策に至るまで幅広く行われており、現園芸農産課だけが行っているわけではないことは十分承知しておりますが、県が推進する夢のある農業を実現するとするならば、積極的な園芸施設の高度化や大型化はそのための切り札の1つになるのではないかと考えております。

1つの例ではあります。私も5月に北海道の千歳市において高付加価値トマトの生産を行っている7ヘクタールの広さを持つ、1つの施設としては日本最大の両屋根式連棟のガラス温室を視察してまいりました。その施設の技術者の方の話ですと、北海道よりも気候条件のよい千葉県なら生産コストは少なく済むので、ぜひチャレンジしてみてくださいと励まされました。トマトはあくまでも1つの例ではあります。所管はどこであっても構いませんが、園芸施設の高度化、大型化のための支援策を大胆に予算に反映していただきたいと思っております。

そこでお伺いいたします。

第1点として、主食である米の生産は今後も堅持していかなければなりません。夢のある農業の実現を県が目指すならば、農業粗生産額に対する貢献度、あるいは将来性などを考慮したものに見直すべきと思うが、どうか。

第2点として、園芸作物の大型栽培施設に対する助成措置はどうか。

これは要望ですが、国の園芸施設補助の1つである経営構造対策事業に東京都は既に上乘せ補助を行っているが、ぜひ農業先進県として取り組んでいただくよう強く要望いたします。

以上3点については、たまたま先日、地元八日市場市で開催された千葉なの花県民会議において、一市民が同趣旨の質問をいたしました。これに対して知事は力強く、「方向性は正しい」と励ましてくださいましたので、ぜひ前向きな御答弁をいただきたいと思っております。

次に、シルバー人材センターについてお伺いいたします。

シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定等に関する法律によって位置づけられております。簡単に言えば高齢者の人材派遣を支援する非営利の組織であります。千葉県では現在約50市町村においてこのシルバー人材センターが設置されております。八日市場

市においても、この組織が既に県下 26 番目の人材センターとして設立され、登録会員約 300 名で活動しております。

ちなみに、昨年度会員が一般事務や家事援助サービスや除草作業など多種多様な派遣先で就労した対価として得た報酬の合計は 1 億 3,000 万円に達し、1 人当たり約 40 万円の収入の実績を残しております。知り合いの会員の方は、「人材センターのおかげで、社会をリタイアした後も社会参加意識と働くことに生きがいを感じながら生き生きと生活することができる」と話しておられました。知事は 6 月県議会のあいさつの中で、可能な限り寝たきりにならない健康な老後の実現を目指されるとおっしゃっておられました。

そこでお伺いいたします。

第 1 点として、県ではシルバー人材センターに対しどのような支援をしているか。

第 2 点として、今後シルバー人材センター事業の拡充に向けてどのように取り組んでいくかお伺いいたします。

次に、緑化政策についてお伺いいたします。

昨年 2 月議会で植木の消費拡大について質問いたしましたが、公共事業において植木類の使用の拡大と県内植木を優先して使用してもらいたいとの質問に対して、答弁では、公共事業において積極的に植木類を使うべく努力し、植木類の消費拡大と県内植木の優先的使用をお約束していただきました。

そこでお伺いいたします。

県木であるマキが 1 本も植えられていない県立学校があると伺っているが、県木であるマキの木をすべての県立学校に植えていただきたいと考えるが、いかがか。

次は要望であります。県土緑化計画予算のようなものを設立し、手始めに既成の県立施設やその他の公共施設に植木などの植物を、それぞれの施設の機能を妨げることがない範囲で長期計画のもとに植栽していくことで県土をさらに緑化していくべきと思うので、ぜひこのような計画をつくっていただきたいと要望いたします。

次に、海匝地域の産業廃棄物不法投棄問題についてお伺いいたします。

我が県は川と海に囲まれ、内陸部は首都圏にとっては貴重な緑を有しております。このすばらしい自然環境は、後生に現状をできるだけ汚すことなく残していかなければならないと思います。そのためには産業廃棄物不法投棄問題の一日も早い解決が不可欠であると思います。しかし、残念なことに私の住む海匝地域は、この四、五年来、本県でも最大級の不法投棄の常習地域となってしまいました。特に不名誉にも産廃銀座と呼ばれる銚子市周辺を中心に、これまで不法投棄されてきた現場は 100 か所以上にも上り、ふえ続ける不法投棄をストップさせることは地域の最大の念願でありました。この要請に答えるべく、昨年、我が自由民主党県議団は現地視察を行い、県当局に対し不法投棄問題の解決に向けた取り組みを強く要望してきたところであります。

これを受けて、県では不法投棄の監視体制を強化するため、本年 4 月、組織を改正して各支庁に県民環境課を創設し、特に海匝支庁には不法投棄対策を専門とする監視班に現職の警察官が配属されたと聞いております。

私はこの対応を見て、不法投棄問題解決に対する県の強い姿勢を感じた次第であります。海匝地域ではその成果が早くもあらわれ、1 晩だけで何十台ものダンプが集結していた銚子市周辺の不法投棄常習現場がすべて封鎖され、今では休止状態になっているとのことで

あります。その後、反動として大規模投棄現場を目指して集まってきたダンプが、帰りがけに地主に無断で廃棄物を投棄して逃げていくようになり、これまで比較的不法投棄が少なかった八日市場市や匝瑳郡にまで拡散するという困った事態がおきました。しかし、支庁の迅速な調査によって原因者が特定され、既にその大半が完全撤去されたとのことであります。

このような徹底して撤去指導が功を奏し不法投棄業者にも知れ渡ったのか、この地域の不法投棄は激減し、不法投棄に悩まされてきた住民は、ようやく平穏な生活が取り戻されつつあると感謝しております。このような対策を県全域で実施すれば、千葉県から不法投棄を一掃することも夢ではないと強く感じました。

そこでお伺いたします。

第1点として、海匝地域の4月以降の不法投棄件数、撤去件数及びその撤去量はどうか。

第2点として、海匝地域ではどのような手法により不法投棄された廃棄物の早期撤去に取り組んでいるかお答えください。

知事は書かれた本の中で、御自身の座右の銘は「未知への挑戦」と書かれていらっしゃいますので、ぜひ御答弁は既成概念にとらわれることなく「未知への挑戦」のお気持ちを発揮されて、勇気を持って御答弁いただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

---

○議長(花沢三郎君) 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事堂本暁子君。  
(知事堂本暁子君登壇)

---

○知事(堂本暁子君) 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えいたします。

まず、政治姿勢についての御質問でございます。知事のいすに座って、今どのような感想を持っているか。多分、知事のいすを権力の象徴ということでお使いになっているのだと思いますが、実は私にはこの知事のいすという表現が余りピンときません。なぜなら、以前は確かに知事のいすは権力の象徴であったかもしれませんが。しかし、これからの知事は県民の信託をこそ得ていても、平らな関係に徹していくことがいいと考えているからです。県民会議でも、ほとんど同じ高さで話し合うことを私は主張して、壇上には乗らずにまいりました。残念ながら、宇野議員の八日市場ではたまたま会場が、課員の方がいらっしゃる方が上になっていたので、私はむしろ下の方にいたわけですがけれども、ほかの平らな体育館などを使う場合は、壇上には乗らず、県民の方が座っていらっしゃるのと同じ高さで話させていただいてきております。ほかの議員の方は見てくださっていると

も思います。それはなぜかといいますと、県民と同じ高さの目線に徹していきたいということ象徴して、壇上には乗らずにいるわけです。

ですから、私にとっては、そしてまた常に言ってきたことは、知事は権限は持つが権力は持つべきではないということです。これは私の基本的な考え方でもあり、信念でもございます。別に知事のいすに限ったことではございません。国会の議員会館には背の高い国会議員のいすと机があります。私は国会議員になってから12年間、あのいすには座りませんでした。なかなか撤去してもらえませんでした。だんだん部屋が狭くなってきて、3年目にいすと机を撤去してもらいました。ということで、私は国会議員であれば国民と同じ目線、そして今は、私は県民と徹底した同じ目線に徹していきたいというふうに思っています。

ですから、次にどのような感想かということですが、感想を言わせていただければ、時代の転換期に知事に就任したという感想が一番強うございます。県民が求める知事の政治姿勢、それは地域の住民が主役である時代の知事としての姿勢が求められている。その知事の姿勢とは、県民の立場に徹する以外にないということでございます。これは千葉県の場合は県民、そして国会議員の場合は国民だったわけですが、今は知事として600万県民の立場に徹していきたいというふうに考えています。

次に、ジャーナリストならどんな記事を書くかという御質問です。いろいろユニークな御質問をしてくださっていますが、ジャーナリスト時代には、その職に相当徹してまいりました。しかし、今は私は知事であってジャーナリストではございません。したがって、知事の職に徹している以上、全力でその責務を果たそうと努力させていただいております。したがって、私の評価は県民の皆さん、そして県民を代表する県議会議員の皆さんにしていきたいと思っております。自己評価をする気はございません。

次に、4つの立場のうちで最もフィットする立場は何かとお聞きでございます。確かに私はジャーナリストとして30年、参議院議員として12年、そして、御指摘がございましたように、その間に新党さきがけの議員団座長として橋本政権の一翼を担うことになりました。そういう意味では、俗に言うところの権力であるかもしれませんが、日本国の官邸の中で仕事をしているときも、実は私はあの高いいすには座っていなかったわけです。そういった与野党の経験もさせていただきました。それぞれの立場がそれぞれの時代にベストだったと考えております。私なりに一生懸命にそれぞれ努力してまいりました。

ジャーナリストから知事になった人と言えば緒方竹虎。大変な聡明でしたけれども、そういった総理になった方もおられるし、最近で言えば森喜朗総理大臣もジャーナリストの出身でおられるし、ジャーナリスト出身の政治家はもう本当に枚挙にいとまがないほど大勢おられます。石橋湛山さんなんかもそういった1人です。県民の支持を得て4月から知事の仕事をさせていただいておりますけれども、今はこうした知事の立場以外にないので、その4つのうちのどこがフィットするかと言えば、そのときどきに、それぞれの職に私は全力投球をしてきたとしか申し上げようがございません。今は知事に全力投球をしておりますし、知事が私の一番の職能だというふうに思っております。

具体的にどのように千葉を変えていこうとしているのかという御質問ですが、世界が、日本が大きな歴史的な転換点に立っています。これは何度も申し上げていることです。千葉県が例外でありようはずがございません。変革は時代の要請であります。問題は、

どのような形で、どのような必要な改革を、どちらの正しい方向に向けて、しかも迅速に変えるかということが問われております。特に中央集権から地方分権へ移行が進む中で、私は「千葉主権」を確立し、1人1人の千葉県民として誇りと自信を持つ「千葉らしさ」を求めていかなければならないということはずっと変革の軸として申し上げてまいりました。

ちょうどそれがわかっておられたように、それでは「千葉主権」とはどういうことを意味するのかという御質問が次に続きました。また、制度や法律をどのように変えていくつもりかというふうにもお聞きになっておられます。いかにして千葉県が必要な権限と財源を持ち、そして千葉県民が望むような主体性、そして県政運営を実現していくかということです。ですから、個々の政策を積み上げて変えていくということでございまして、これを右から左に変えるとか、これを上から下にするとかということではなくて、時代の要求に対して、どう千葉が主体的に県政運営をできるかということです。そういった意味では、各県が今や競争というか、そういった段階に立たされているというふうに思います。急がなければなりません。間違えるわけにもまいりません。県民1人1人が誇りと自信を持ち主役となる時代にあって、中央に依存しない、そして経済的、文化的に自立した千葉県の実現を目指します。そのためには必要な権限や財源のさらなる移譲やダイナミックな総合行政の展開、縦割りをできるだけ廃して総合行政への展開、県政への一層の県民参加などを実現する制度や体制の確立が重要だと認識しております。

「千葉らしさ」とは、では具体的にどういうことなのか。らしさの説明というのはなかなか難しいのですが、あえて言葉にさせていただきますと、首都圏の中で豊かな自然があり、大都会や農山漁村、重工業や中小企業もあるといった多様性のある千葉県。こうした多様性こそが21世紀の新しい可能性であり、それを最大限に開花させ、時代の要請にこたえる産業の育成や個性ある地域の発展を目指すことが「千葉らしさ」だと考えております。そして、私は千葉は日本の中で古い歴史を持っている県だと認識しております。神奈川県などに負けていられないというぐらい、私は千葉には古い歴史があると思っています。そして、農の歴史があり、漁民の歴史があり、そして本当にここに古くから住みついてきた千葉県の人の歴史がございまして、その歴史こそが、私は「千葉らしさ」の根幹だというふうに認識しております。これからは県民1人1人が幸せを感じながら、その人らしく自立して責任と義務を持って生きていくこと、それがこれからの「千葉らしさ」であろうというふうに思っています。行政は福祉や教育サービスの充実、それから県民が自発的に活動するNPO活動などの推進を通して、そうした県民のための環境を整えることが重要だと考えています。そのようなことで千葉が持ってきた歴史、そしてこの20世紀の間に大きな発展を行った千葉の経済、そしてこれからはその豊かさを、多様性を可能性というふうに考えて展開していくということが総合的な意味での「千葉らしさ」ということでございます。

次に、選挙公約についての御質問がございました。私は確かに無党派——どこの政党にも属さない形で立候補しましたので、何かを党としてならお約束できるけれども、個人として具体的な公約は可能な限り避けたいというふうに言ったことは確かでございます。業界団体とか、それからそういった御支持もいただいてなかったものですから、知事になってからできるだけフリーでいたい、何のしがらみもない形でいたい、さもないと変革を実現することができないということ、ずっと選挙の間言い続けました。そういう中で公開

討論会が2回開かれました。そのときに、教育とか、それから財政構造改革の問題、それから景気の問題、あるいは福祉の問題、いろいろありましたが、一番大きな争点は三番瀬でございました。そのときに、もともと私は三番瀬に限らず、国際的にも、国内的にも干潟の保全というのを実は仕事にしてまいりました。国際的なレベルまでラムサール条約などのことで仕事をしてきたわけなんですけれども、そういった中で三番瀬の保全に反対するはずがございません。何年も前から三番瀬の保護については賛成の意を表明してまいりましたから、公開討論会の場でも、三番瀬は守るべきである、そして今の埋め立ての計画は白紙撤回すべきであるとはっきり壇上で申しました。各新聞社からも中心的な質問は三番瀬問題でした。そして、ほとんどの新聞の各候補の比較の中で、私は三番瀬の保全、そして現在の埋立計画の白紙撤回というのを答えてきたわけでございます。そういったことで、県民に対して、私ははっきりと三番瀬の白紙撤回はかたい、かたいお約束をしたというふうに認識しております。

たった17日です。アメリカの大統領選挙は1年間ですが、その間に大統領はさまざまな質問を受けて、そして大統領の姿勢が、ゴアとか、ブッシュとかははっきりしてきて、皆さんが選挙に行くわけですけれども、知事選挙の場合は17日間ですが、その間に県民は、だれが、どの候補が何を考えているのかを確認する時期だと思っています。県民によって候補がつくられるということもあるのが、多分県議会であろうと、知事であろうと、国会議員であろうとあるというふうに考えています。その間、私ははっきりと公約をしてきたというふうに今も認識しておりますし、県民の皆さんは、その公約を守るようにということをお大変強く求めておられると今でも認識しております。

どうもありがとうございました。

緒方竹虎さんは総理大臣に就任していないそうです。大変有名な方なので総理のような気がしておりましたけれども、やはりジャーナリストから政治家になった日本の大変すぐれた政治家だと私は認識しておりましたが、総理ではないので、間違えて申しあげました。申しわけございません。

---

○議長（花沢三郎君） 環境生活部長飯田洋君。  
（説明者飯田 洋君登壇）

---

○説明者（飯田 洋君） 私からは海匠地域の産業廃棄物不法投棄問題の2問についてお答えいたします。

まず初めに、不法投棄件数などについての御質問でございますが、銚子市を中心とした海匠地域の産業廃棄物の不法投棄は、県の24時間連続した監視パトロールの効果により、組織立った大規模な不法投棄は目に見えて減少しております。本年4月以降、新たに不法

投棄されたものが27件発生し、このうち21件については投棄された廃棄物から排出元を解明し、撤去指導を行った結果、完全に撤去され、残り6件についても撤去に向けて現在調査指導中でございます。また、撤去した廃棄物の量は2,200立方メートル、また約1,500トンに及び、ダンプカー110台に相当する量でございます。

次に、不法投棄された廃棄物の早期撤去の取り組みについての御質問でございますが、県は不法に投棄された廃棄物を早期発見、早期撤去するために、県、市町村が連携を図るとともに、住民の皆様の御協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。海匝地域で行っている手法といたしましては、1つは関係機関で実施いたしますきめ細かな合同パトロールでの早期発見並びにくい打ち等による現場封鎖、2つ目といたしまして、不法投棄現場から証拠物件の収集、3つ目といたしまして、証拠物件から排出元の特定及び不法投棄ルート の解明、5つ目といたしまして、この解明から判明いたしました関係者全員を招集し撤去指導などであります。これらを迅速に行うことによりまして、不法投棄をさせない環境づくりに努めているところでございます。今後とも県下全域でこの取り組みを進め、県内から不法投棄の一掃を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

---

○議長（花沢三郎君） 商工労働部長石田悠司君。  
（説明者石田悠司君登壇）

---

○説明者（石田悠司君） 私からはシルバー人材センターについての2問にお答えいたします。

初めに、シルバー人材センターに対してどのような支援をしているのかとの御質問でございますが、高齢社会が進展する中で高齢者が豊かな経験や能力を活用し、生きがいを持って働くことのできる場としてシルバー人材センターはますます重要性を増しておりますことから、県といたしましては、その運営を支援するため市町村を通じまして運営費の一部を補助しているところでございます。また、任意団体として活動しているセンターには、基盤の強化と事業の拡大が図られますよう法人化に向けた支援を行っております。さらに、千葉県シルバー人材センター連合会は安全就業の徹底や就業技術の向上のための研修会等を行っておりますので、その運営費を補助することによってシルバー人材センターの事業が円滑に運営できるよう支援をしております。

続きまして、今後、シルバー人材センターの事業の拡充に向けてどのように取り組んでいくのかとの御質問ですが、事業の拡充のため、シルバー人材センター連合会と連携をいたしまして、1つとして、事務職経験者を念頭に置いた経理など新たな就業分野の開拓、2つとして、需要が見込まれる家事援助や介護サービス分野の技能習得の促進、3つとし

て、市町村担当者への説明会等を通じましたセンター未設置地域の解消などに取り組んでおりますが、今後ともこれらの事業の充実に努めてまいります。

また、シルバーフェア等の開催によりましてセンター事業の周知を図って、男性に比べて少ない女性会員の増加を含め会員の加入を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

---

○議長（花沢三郎君） 農林水産部長布施剛君。  
（説明者布施 剛君登壇）

---

○説明者（布施 剛君） 私からは農業問題2問についてお答えします。

まず、農林関係の予算配分で、貢献度、あるいは将来性を加味して見直すべきという御質問ですが、本県農業は全国第1位の野菜生産を初め、園芸、米、畜産が中心となりまして、平成6年度以降、全国第2位の農業粗生産額を維持しているところであります。県としては消費者の視点に立った安全で高品質な農産物を低コストで安定供給できる生産体制づくりを基本に、1つとして水田の汎用化や畑地かんがいなどの生産基盤の整備、2つとして多様化する消費者のニーズを的確に把握した生産・流通・販売対策の強化、3つとして次代の農林業を支える人材や経営体の育成などを重点施策としておりますが、今後とも緊急性、重要性に将来性を加味した事業展開に努め、本県の農林業の持続的な発展を維持してまいりたいと思っております。

2つ目の園芸作物の大型栽培施設に対するの助成措置状況ですが、現在県では国庫事業としまして大規模なガラス温室などを整備する経営構造対策事業及び太陽熱利用等の省エネルギーモデル温室や養液栽培装置などを整備する農業生産総合対策事業によりまして、大型の栽培施設について助成をしております。また、県単事業としまして農業協同組合がビニールハウスなどを整備し生産組合に貸し付ける事業や、施設化を促進し野菜産地の活性化を図る事業などに助成しておりまして、今後とも園芸作物の施設整備を推進し、日本一の園芸王国を堅持してまいりたいと思っております。

以上でございます。

---

○議長（花沢三郎君） 教育長清水新次君。  
（説明者清水新次君登壇）

---

○説明者（清水新次君） 私からは教育問題3問、緑化政策1問についてお答えいたします。

初めに、ボーイスカウト、ガールスカウト両団体にどのような支援をしているかという御質問でございますが、青少年の健全育成のため、県内でも多くの団体が自主的活動を展開しているところでございますが、この中でボーイスカウト及びガールスカウトは、規律ある集団活動やボランティア活動を通じて地域社会の一員としての強い責任感と思いやりの心を養うことなどを目的として広く活動している団体というふうに考えております。県といたしましては、両団体が実施する指導者育成研修や指導者養成講座などの事業に対し、毎年度補助金を交付し助成するとともに、県主催の生涯学習フェスティバル等においてもビデオ放映や体験教室などによる活動紹介の機会を提供するなど支援に努めているところでございます。

次に、もっと積極的にボーイスカウト、ガールスカウト両活動に対し支援すべきと思うがどうかという御質問でございますが、平成13年——ことしでございますが、7月に改正された学校教育法で、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実に努めること、それから社会教育関係団体等関係団体、関係機関との連携に十分配慮するということが新たに加えられました。県教育委員会といたしましては、この法改正に基づきまして、各学校が社会教育関係団体との連携を深めるなどして、体験活動の一層の充実に努めるよう市町村教育委員会等に通知したところでございます。今後も各学校がボーイスカウト、ガールスカウトを含めた社会教育関係団体との連携に積極的に取り組むよう指導・助言に努めてまいります。

次に、消防団の関係で、高校教育の中で地域消防団との交流を持つことはできないのかという御質問でございますが、高校教育においてボランティア活動にかかわる体験的な学習を推進することは学習指導要領や21世紀教育新生プランにも示されておきまして、生徒が地域の消防団活動について理解し、その必要性について考えることは大切であるというふうに認識しております。各県立高等学校におきましては、毎年、消防法、学校保健法に基づきまして総合防災訓練を実施しており、校長の依頼によって消防署員による避難、消火の指導及び災害時の対応についての講習等が行われております。今後そのような際に、学校や地域の実情を踏まえて地域の消防団との交流を深め、理解が進むように指導してまいります。

最後に、県の木であるマキの木をすべての県立学校に植えてはどうかという御質問でございますが、学校の緑化につきましては、日ごろからその整備に努めているところでございます。中でも県の木は郷土を愛する心をはぐくむ上で大切なものでありまして、約80%の学校で植栽されております。今後とも地域の状況等を勘案しながら、県の木であるマキの木の植栽に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

---

○議長（花沢三郎君） 宇野裕君。

---

○宇野 裕君 丁寧な御答弁ありがとうございました。まだ時間が少しありますので、何点か質問と要望をさせていただきたいと思えます。

まず、質問の1点目なのですが、「千葉主権」の確立について、知事のお話がありました。踏み込んでもうちょっとお話を聞きたいなと思っておりますが、知事は先ほど御紹介した本の中で「地方分権はまだまだ中途半端なんじゃないですか。昨日、国会で私は総理に質問したばかりです」それから、「何しろ法律や法令、政令で随分縛られていることに気がついたんです」というふうにおっしゃっておりますが、もしできれば、地方分権推進一括法のどの部分がまだまだ足りないだとか、財政面で縛っている法律のどの部分をというようなことを、6カ月たちましたので、その点少し御披露していただければなというふうに思う次第でございます。

それから、先ほど相互行政という言葉がございましたけれども、これは双葉の相互という意味で、相互銀行の相互ですか。これもちょっと私、勉強不足でわからないのですが、どういう意味なのか、ちょっと教えていただきたい。

それから、沼田県政時代も、県民を中心に、県民の視線でということはおっしゃっていたと思うんです。堂本知事になって、その辺の境がちょっと私個人的に表現がわからないもんですから、もしその辺、わかりやすく教えていただければというふうに思います。

それから、これは要望であります。知事は本の中で千葉駅頭で第一声をしたときのくだりが、私は具体的な公約をしませんというふうに有権者におっしゃっております。その後、インタビューだとか、そういうことで白紙撤回を言わざるを得ないような状態になったというような御答弁だったと思えます。私は三番瀬の問題は地元の関係議員の皆様方いらっしゃいますし、地元の地域の皆様方がいらっしゃいますので、私が深く言うべきことではないかもしれませんが、知事は県報で——選挙公報はここにありますが、5人の候補の方が政策を掲げております。その中でお1人だけ、知事だけが三番瀬という言葉は1カ所も出てきておりません。これは、私は知事はフリーハンドを握っている。ですから、余り白紙撤回というようなオール・オア・ナッシングではなくて、地元の皆様方とよく協議していただいて、必要な用地がどうしても必要なんだ、あるいは1平方メートルも埋め立てさせないとかいうことではなくて、やはり現実の政治でございますので、地元の皆様方とよく協議をしていただいて、あるいは県議会とよく話をしながら、いわゆるオール・オア・ナッシングではなくて、知事はフリーハンドを握っていると私自身は思っておりますので、ぜひその辺の広い気持ちで、これから三番瀬問題に取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

それから、先ほどボーイスカウト、ガールスカウトのことで御答弁がありました。予算的に私ちょっと調べたんですが、ボーイスカウトに26万円、それからガールスカウトに

26万6,000円というような数字なんです。これはいろいろな財政的な厳しい面がありますが、八日市場市の江波戸市長さんは、17人の隊員に対して10万円、ことし予算を計上していただきました。1人当たり県では35円70銭、八日市場市は1人55,800円ということで、市と県では差はあることは承知しておりますが、将来の子供たちの育成のために、先行投資という言葉はそぐわないかもしれませんが、そのような観点から、これは知事さんにもお願いしたいと思っておりますけれども、予算面においても、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、ボーイスカウトについては、素晴らしい体験ですので、できれば体験入隊のようなことをさせていただければありがたいなという思いでいっぱいあります。

以上、時間が参りましたので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（花沢三郎君） 知事堂本暁子君。

---

○知事（堂本暁子君） 大変いろいろなことにお答えできるチャンスを与えてくださりましてありがとうございました。選挙をもう1回やっているような感じでお答えしていたんですけれども、まず、「千葉主権」についてもう1度詳しくということなんですが、「千葉主権」というのは、この言葉のとおりでございます。今まで20世紀は、日本は大変中央集権だった。だから、次の地方分権の具体的なこととおっしゃることとほとんど背腹の関係にありますけれども、やはり権限の移譲並びに財源の移譲、これが徹底的にできたときに、千葉県はもっと自由に千葉としていろいろな仕事ができる、政策を展開できるという意味で「千葉主権」と申し上げています。今のうちに、まだ予算の大変大きな部分が、義務的経費なんかもあるんですけれども、そういったものが中央で決められている段階では、県としては自由のきく財源というのは非常に少ないわけですね。そうすると、千葉として大胆に政策を展開していくことが難しいということで、「千葉主権」というのは、地方分権を権限だけではなく、もっと財源を含めて委譲するという形で言い換えることもできるかと思っております。

それから、次の質問に移りますけれども、地方分権で何が不十分かということですが、今申し上げたことの続きになりますけれども、所得税、消費税などの地域に偏在が少ない安定した税の国からの移譲、これが1つです。これは地方税法でございます。それから、地方交付税の持つ財政調整機能を維持すること、今はそれが必要ですね。東京以外は地方交付税が必要なことで、これも地方交付税法です。それから、中小企業法人の負担に配慮した法人事業税への外形標準課税の導入、これはテーマになっていることです。といったような地方税財源の充実強化、それから国の個別法令による事務の義務づけ、それから事務事業や執行方法、執行体制に対する枠づけ等の緩和。例えば補助金とか、そうい

う形にしても、例えば福祉でもいいですけども、そういったところで国で決められた幾つかのメニューから、県なり市町村なりが、今は選ぶような形が大変多くなっています。そうではなくて、各市町村がそれぞれ八日市場なら八日市場に向けた形でやりたいといったときに、八日市場流でやれるような地方の自治、そして県全体としてもそういった自治がもっと移譲されることが大事だというふうに、私はもうこの半年で嫌というほど感じていますし、ぜひともそのところは改革を中央により強く求めていきたいと思っています。小泉総理は、一応今のところはそうおっしゃっているわけですね。もっと民間の活力と、それから地方への権限と財源の移譲をするというふうに小泉内閣は明確に言っておられるので、それに期待したいというふうに思っています。

それから、総合行政ですけども、21世紀になりまして、20世紀型の縦割りの行政が中央でも地方でも通用しなくなってきました。例えば何を例に挙げたらいい。例えば一番いいのは環境の行政なんですね。循環型社会と簡単に言えますけれども、それでは環境を所管する部署だけでそれができるのかといえば、そうではありません。環境を、今やそれを1つの産業にするようなことが大きくどんどん進んでいます。そういった場合には、環境を担当する部局と、それから商工の部局、あるいはその中にもっと森林の問題が入ってくる、そういった形でいろいろな部局、あるいは環境農業のあり方なども問われているわけです。そういった形で、21世紀の地方財政は、これは特に学者も大変多く言っていることなんですけれども、いかに縦割りの行政から総合行政への転換が非常に的確に、また迅速にできるかによるというように主張している方が大勢おられます。また、もう中央では大いに横断的な政策、プロジェクトとか、そういう形でとられていますけれども、やはり省庁の縦割りというのはなかなか克服できないでいるのが日本です。外国ではもう相当そこは変わってきていますけれども、日本の中央の行政は変わっていません。しかし、県の単位ではそれが可能だと思っています。例えば三重県なんかでも、北川知事なんかはそういう方向性を大変模索している先進的な知事の1人です。橋本大二郎さんにもそういうことが言えますが、やはり総合行政への移管、100年間続けてきた縦割りから、そういった総合行政への転換というのは決して易しくないんですが、これはやっぱり21世紀に求められている1つの行政のあり方だというふうに御説明申し上げます。

次に、沼田県政のときも県民の視点というふうにおっしゃいましたけれども、例えば三番瀬の方向を決めるのにも、県民参加、住民参加という形で計画をつくっていきこうというところまでの県民の主体性というのは、これは新しいことだろうと思います。形式的な公聴会というのは大変多く開かれてまいりました。しかし、策定に関して県民が参加する。例えば福祉のプロジェクトなんかでも同じです。老健なんかとかいろいろなことが、今県民の参加で行われているのが少しずつふえてきています。そういったことを推進するという意味です。八日市場でもそれがなされるというふうに思っています。

最後に三番瀬ですが、フリーハンドという言い方をしてくださいましたけれども、やはり今の段階ではっきりと、県民は白紙撤回を公約というふうに思っておられるので、白紙撤回は公約だというふうに認識しております。

どうもありがとうございました。

---